

令和5年度 第1回寝屋川市子ども・子育て会議記録

1 日時

令和5年8月8日（火）14時から14時50分

2 場所

市役所議会棟5階 第二委員会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（8名）

日浦委員長、畠中副委員長、下元委員、荒田委員、森委員、鍵崎委員、田中委員、川原委員

(2) 欠席委員（5名）

梅澤委員、山本委員、丸山委員、池峯委員、栗原委員

(3) 事務局及び説明員（9名）

（子どもを守る課）木村課長、外木場

（子育て支援課）山口次長、島津係長

（子育てリフレッシュ館）利見課長代理、山口副係長

（保育課）岡課長、山内課課長

（青少年課）山口係長

(4) 傍聴（なし）

4 会議次第

(1) 副委員長の選出

(2) 新任委員等の紹介

(3) 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の係る令和5年度新規事業等について

(4) 次期（第3期）寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について

(5) その他

○日浦委員長

・13名の委員のうち8名の出席があったため、寝屋川市子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

【案件1 副委員長の選出について】

○事務局

昨年度末まで副委員長を務めていただいた委員の辞職に伴い、新たに副委員長を選出したいと考えております。

つきましては事務局の方からご提案申し上げたいと思います。

一般社団法人大阪府助産師会の畠中委員を副委員長にお願いしたいと人事ますが、委員の皆様いかがでしょうか。

○日浦委員長

事務局から畠中委員を副委員長選出の提案がありましたけれども、畠中委員ご承諾いただけますでしょうか。

○畠中委員

はい。

○日浦委員長

ありがとうございます。

それでは、皆様、副委員長に畠中委員を選出することによろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○日浦委員長

それでは畠中副委員長ご挨拶お願いいたします。

○畠中副委員長

はい、ありがとうございます。

私、一般社団法人大阪府助産師会寝屋川班で勤務しております畠中と申します。

寝屋川市の寝屋で、ゆづき助産院を開業しております。新生児訪問やお母さん、赤ちゃんのケアや性教育を行っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【案件2 新任委員等の紹介について】

- ・資料の確認。
- ・新たに子ども・子育て会議委員に委嘱・任命された5名の委員を紹介。

【案件3 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度新規事業等について】

- ・資料2「第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度新規事業等」の説明

○日浦委員長

只今の説明について、ご質問・ご意見はありませんか。

○田中委員

基本方針2の保育所等保育料第2子無償化について、認可等というような表現がございますが、認可外保育所、或いは企業主導型保育所は対象となるのでしょうか。

○事務局

こちらの認可保育所等の等につきましては、認可保育所、認定子ども園、民間事業所内保育事業所の等ということになっておりますので、認可外、企業主導型の認可外については対象外となっております。

○日浦委員長

田中委員よろしいでしょうか。

○田中委員

第2子すべてに平等な政策を行っておられるというふうに評価はしてる反面、現状今通われてる方で抜け落ちてる部分がそこにあるかと思えます。

そのあたりについては市民の現状の状況把握いただけているならば、そこも検討いただきたい。

○事務局

今回、実施するにあたりましては、そちらの検討もしています。

ただ市の方で認可施設については保育料決定できるというところから、認可施設を対象とした実施となりましたところがございますので引き続き、その点については検討をして参ります。

○日浦委員長

ヤングケアラー支援事業の件について、どのようにヤングケアラーを発見するのか、また、ヤングケアラー支援対応職員の方を配置した後、どういうふうに支援するのかということも少し具体的に教えていただけたらと思います。

○事務局

ヤングケアラーの支援について、ヤングケアラーが置かれてる状況はおじいちゃんおばあちゃんの介護であったり、幼い兄弟の世話であったり、多子世帯であるなど、様々な状況がございますので、それぞれに応じた支援機関につなぐというところがこの支援対応職員の役割となっております。

具体的に言いますと、介護事業者やNPOで家事支援されてる方であったり、金銭的な面では生活保護の担当課であったり、様々な機関に繋ぐことを想定しております。

また把握につきましては、実際に学校現場で把握されることや介護に携わっての方で、こういったお子様、ご家庭がありますよということを気づいていただい

たら、こどもを守るかに連絡いただいて、そこから支援に繋げるというとうことを考えております。

○日浦委員長

学校等を含めて、情報の共有化を図るということですね。

ネットワークを作ってそれを機能させるのは難しいので、また課題があるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

他にいかがですか。

○荒田委員

寝屋川市でどれぐらいのヤングケアラーの方がいらっしゃいますか。

○事務局

今現時点であくまで要保護児童として取り扱っている中でのヤングケアラーとして把握してる人数（児童数）につきましては20名となっております。

今後、学校との連携等も踏まえましてまた事業者との連携、また実態調査なんかも進めていく必要もあると考えておりますので、ここから先20名にとどまらず、まだ見つかっていないヤングケアラーの把握に努めてもいいというふうに考えております。

○日浦委員長

ありがとうございます。

森委員、学校現場で把握するという点につきましてはいかがでしょうか。

○森委員

例えば下のお子さんを送り迎えしてよく遅刻をする子どもさんなどは把握しやすいですが、家でおじいちゃんおばあちゃん介護のお手伝いをしているような児童が学校にいたとしても、そのことを言わないと思います。

ただ、こんなことしてる子いませんか、無記名のアンケートだと書くこともあるかもしれないですが、何か困ってることあったら言ってねというふうな問

いかげはしやすいですが、なかなか言い出しにくいところがあるのかなというの
は思います。

○日浦委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○畠中副委員長

母子保健の産後ケア事業と、基本方針の3、地域で子育てを支える最後の3ペ
ージめにつきまして、現在、産後の自殺でどのくらいのが一番多いかご存知でし
ょうか。

○事務局

具体的にそういう事案があったかというところは把握ができてはいませんが、
保健所の方で使ってる自殺者の総数が令和2年までは減少傾向でしたが、3年
度・4年度になりかなり増えております。

その中で、女性と男性の比率が、大体1対2というのが続いてきましたが、
令和3年度で女性の比率が上がったっていうのが今朝保健所で確認はしました。

なので、その中に産婦さんが含まれる可能性がございますし、女性は30代40
代の自殺者の割合がちょっと多いというようなデータが出ておりましたので、実
数は掴めてませんがそのような傾向があると認識しております。

○畠中副委員長

ありがとうございました。

私も正確な数字ではないんですけど、産後7ヶ月から9ヶ月ぐらいのお母さん
の自殺率が上がるというふうに聞いております。

新生児訪問自体は寝屋川市さん頑張ってくださいって4ヶ月までに4回お伺
いすることができるので、手厚く保健師さんと助産師さんでフォローしていける
ふうに思います。

その後の産後ケアも拡充してきてまして、1歳までアウトリーチで訪問できるんですが、4ヶ月から1歳までの間に3回しか行けなく、その間保健師さんが頑張ってくださいってるので、私たち助産師は保健師さんに繋ぐだけになるだけっていう状況と思います。

そんな中、地域の支援センターが保健師さんもつなげていってくださってるんですが、赤ちゃんを抱えて歩いてはいけないというお母さんがたくさんおられるなっていう印象があります。

特に河北中町辺りが全然足りなくお母さんの声も上がってきてるふうに訪問では思います。

その辺りの数を増やすことや、小学校の空き教室等でお子さんが集まれる場所が増えたらと思っています。

○日浦委員長

ありがとうございます。

まず、最初に確認ですが初めにおっしゃった自殺者というのは寝屋川市全体の自殺者数になりますか。

○事務局

寝屋川市全体の数字になります。

○日浦委員長

今畠中委員がおっしゃったことは、おそらくその中に含まれていると思います。

産後の7ヶ月から9ヶ月の方が多いいいことですね。

この拡充案について賛成ですが、これ以上にまだ今後何か考えていることはないかというご質問です。

お願いいたします。

○事務局

産後ケアは利用料を去年から下げさせていただいております。

ただ効果につきましてはこれからの検証になります。

この制度を使っていただいて、産後のストレスを解消していただくことが目的ですので、どういうふうなケアが必要かといったことは利用者さんや助産師さん、保健師さん等交えて検討を加えてく所存です。

○日浦委員長

ありがとうございます。

進学状況とか保育プログラムの事業について、幼稚園保育所の方から何かご意見ございますか、感想でも結構です。

このプログラムに関する研修の実施の対象は、どなたなんですか。

○事務局

対象につきましては、各保育所の職員という形になってございます。

○日浦委員長

民間も含めますでしょうか。

○事務局

民間も含めます。

○日浦委員長

幼稚園はこれに入ってないのでしょうか。

○事務局

幼稚園も含めます。

○日浦委員長

他にいかがですか。

○鍵崎委員

就学前プログラムの研修が7月、8月に、2回にわたって教員と保育士と民間等で研修を受ける予定であります。

○日浦委員長

出席率はいかがですか。

○鍵崎委員

各園から1人っていうことで募集をしていただいております。

○日浦委員長

ありがとうございます、川原委員いかがですか。

○川原委員

保育プログラム事業につきまして、私も参加したいと思う内容だったので研修が拡充していけたらと思います。

今行ってる職員は、2回とも同じ方に行っていただいて、その方を中心に園の中でプログラムについて学習会をしていきたいと考えております。

○日浦委員長

ありがとうございます。

研修について何か事務局の方付け足すことがございますか。

○事務局

出席いただいた保育所幼稚園から、貴重な意見を頂きありがとうございました。

第1回目の開催で民間保育所、公立保育所幼稚園含めて、32施設から出席の方していただきました。

プログラムを作るにあたって、監修していただいた大阪総合保育大学の大方学長を講師に迎えて、これから寝屋川市が取り組んでいく保育、教育を中心にご説

明をしていただいて、各保育士さんにグループを作っていただいて、こういったことが今の保育現場のところで子どもたちの成長に繋がるのかを見える化するというような取り組みを展開させていただきました。

それがおそらく感想の中で好評だったとの意見なのかと思います。

次回からは、これから寝屋川市で取り組んでいくにはどういった取り組みを具体的に広げていくのかというところを、皆さんの方で研修の中で検討していただいて、それを具体化していければなというところで、8月の研修をしたいなと思っております。

○日浦委員長

ありがとうございます、どうぞよろしく申し上げます。

充実しますようお祈りしています。

どうぞよろしく願いいたします。

努力義務で市町村に子ども家庭センターを設置し、令和6年度から目標にするということなのですが、今まであった子育て世代包括支援センターもその情報を読ませていただいたら、大変きめ細やかにその下にネットワーク作っておられます。しかし、ちょっと役割が違うと感じます。

これらをうまく連携させることが今後の課題だと思うのですが、何かつけ足して説明がありますでしょうか。

○事務局

子ども家庭総合支援拠点事業の拡充につきまして、記載されてる通り令和6年度からの児童福祉法改正に伴いまして、新たに、子ども家庭総合支援拠点事業と子育て世代包括支援センターとの付带的・一体的な運用になりますが、現時点としまして、こども部で子育て支援課とこどもを守る課がそれぞれ同じ部にありますので、連携は当然できるところではございます。

児童虐待についても、統括支援ということで母子保健側と児童福祉側と両方とも統括する職員を配置することで、より連携強化を図って参りたいというような制度になっております。

○日浦委員長

わかりました、ありがとうございます。

他になれば次の案件に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【案件4 次期（第3期）寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について】

・資料3「第3期寝屋川市子ども子育て支援事業計画の作成について」の説明

○日浦委員長

ありがとうございました。

この資料の内容或いは今の説明で、内容で何かご質問、ご意見ございましたら頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

それでは案件の5、「その他」につきまして事務局より、説明を「お願いいたします」。

【案件5 その他】

・次回の開催日時について説明

○日浦委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご質問がございますか。

以上をもちまして、第1回子ども子育て会議を閉会させていただきます。
議事の進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。